

かわぐち

10月号
2008
No.420



三軍魂! 川中体育祭

—今月号の主な記事—

特集：平成19年度 決算報告 …… 2～5 ページ

- 響【HIBIKI】10.23大地からのメッセージ…6ページ
- フラッグ大作戦にご協力ください ほか …… 7ページ
- 復興基金メニューの終了のお知らせ …… 8ページ
- 長寿医療制度からのお知らせ …… 9ページ

4年ぶりに学校のグラウンドでの開催となった川口中学校の体育祭。グラウンドで開催できる喜びを噛み締めながら、自分達で作った体育祭を精一杯楽しんでいました。

(9月6日 川口中学校グラウンド)

かわぐち いきいきびと

町内の団体、サークル等を紹介し、掲載を希望の方はご連絡ください。(総務課 ☎89-3111)

川口町バドミントン協会

誰にでも簡単にできるスポーツ「バドミントン」。誰でも一度はラケットを握って楽しんだことがあると思います。バドミントンは、室内外を問わず、スポーツとして、レクリエーションとして生活に取り入れやすく、多くの人に親しまれています。また、老若男女を問わず選手としても長く続けられる、生涯スポーツとしてうってつけなスポーツです。

皆さんも楽しい時間を共に過ごしませんか? 気軽にお越しください!



- 活動場所：川口中学校体育館
- 活動日：毎週月・火・木曜日 20時～22時
- 問い合わせ 笹崎 和樹 ☎89-3897

楽しくて熱くなれるスポーツ それが「バドミントン!」

笹崎 和樹

オリンピックも終わり、暑い夏が過ぎ、過ごしやすい季節となりました。みなさん体を動かしていますか? オリンピックでの末前ペア(末綱・前田)の活躍観ました? 凄かったですよね～(皆さんご存知のオグシオペアは、残念な結果でしたが…)最近、バドミントンもメジャーなスポーツになり、県内競技人口も増え、各地でさまざまな大会が開かれ熱い戦いが繰り広げられています。私たちも県内の各大会に参加し、クラス別で行われる社会人リーグの今年の成績は、参加した1チームは優勝、2チームは準優勝と良い結果を残すことができました。また、個々のレベルアップを図るため、当協会では毎年3回の大会を開催し、町内外の多くの愛好者と楽しく交流しています。

下は中学生から上は50歳代まで幅広い年齢層でワキアイアイと毎週3回練習しています。中には長岡や柏崎から練習に来ている人もいますよ!

それほど熱くなれるスポーツ。それがバドミントンなのです。奥が深く、やればやるほど楽しくなり熱くなれるんですよ! これからでも遅くはありません! 健康のためにも、皆さんもチャレンジしてみたいはいかがですか?

TOSHIBA 東芝照明プレジジョン株式会社 Leading Innovation >>> 新潟事業所

当事業所の製品は、液晶テレビ、携帯電話、照明ランプの部品として皆様のご家庭だけでなく、広く世界中で活躍しています。

〒949-7504
北魚沼郡川口町大字川口字前島1979
TEL 0258-89-2360(代)
FAX 0258-89-3236
ホームページ <http://www.toshiba-tosp.co.jp>

家をつくりつづけて55年
今後ともよろしくお願ひ申し上げます

丸山工務店

代表取締役 丸山 智義

小千谷本社 TEL 82-3242 FAX 82-0580
川口支店 TEL 89-3038 FAX 89-3379

応援サポーター



心から心へ。
人と人、人と地域を結ぶ
信越工業の製品。

SK 信越工業株式会社
〒949-7504
北魚沼郡川口町大字西川口528番地
TEL 0258-89-2320
FAX 0258-89-2880
E-mail info@shinetsu-k.co.jp
ホームページ <http://www.shinetsu-k.co.jp/>

応援サポーターを募集しています!

町の情報発信や、町民の足として活躍している「広報かわぐち」、「町営バス」、「町ホームページ」をあなたの会社やお店の新たな広告媒体として利用しませんか。

詳しい規格等については、総務課までお問い合わせください。○総務課 ☎89-3111

平成19年度

町の決算をお知らせします

一般会計歳入 53億3209万円

歳入には、町税や使用料などの自主的に収入し得る「自主財源」と、国から交付される地方交付税や国・県からの補助金、町債などの「依存財源」にわかれます。町の財政的な自立性や自主性を確保するためには、依存財源に頼らずに、自主財源の割合が高いことが望ましいといえます。歳入の構成状況を見てみると、最も多いのは、例年同様地方交付税で全体の35%になります。そして、歳入総額に対して依存財源が占める割合は74%になります。一方、自主財源の要である町税は前年度に比べて6,668万2千円増加したものの、構成比では全体の11%となっております。収入総額に対して自主財源が占める割合は26%になります。



主に道路や町の建物の整備、災害復旧事業などで一時的に多くの費用が必要なお金、いわゆる「町の借金」のことです。

町債

平成19年度に借入れた主な町債は、災害復旧事業債が5

億1360万円、過疎対策事業債が1億3100万円、臨時財政対策債が1億1100万円であり、いずれの町債も、普通交付税において補てんされる割合が高いものになります。他には、町営住宅の整備のため8360万円、道路整備のため4300万円の町債を借入れました。

平成19年度で災害復旧事業がほぼ完了したことから、町債の借入れは極力行わないよう取り組んでいます。

町が実施する特定の仕事の経費にあてるため国から交付されるお金です。

平成19年度の国庫支出金決算額は7億6746万3千円。災害復旧事業の大幅な減少により、前年度と比較すると14億8414万9千円の減少となりました。

主なものは、罹災者公営住宅の整備のため4億1227万7千円、道路や流雪溝整備のため1億2953万4千円、道路の災害復旧経費のため8929万1千円、障がい者の自立支援事業に2110

万1千円、児童手当費1757万7千円になります。

町民の方や、町内に事務所を持つ法人などに納めていただく税金になります。

平成19年度の決算額は5億6811万7千円になり、前年度に比べ6668万2千円の増額となりました。特徴的なものを見てみると、町税のうち住民税は5531万3千円の増額となり、これは中越

大震災の被害により住民税が控除されていた方が本来の納税状態に戻りつつあるためといえます。土地や建物に課税される固定資産税も前年度に比べ1659万3千円の増額となり、固定資産税のなかでも家屋分の増額が目立ちます

が、震災により家屋を建替えの方は、特例として減税されています。

町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

公債費

町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

土木費

道路・町営住宅などの施設整備や除雪対策に要する経費であり、土木費全体で6億633万9千円になります。

主な事業は次のとおりになります。

- 地方道路交付金事業(町道牛ヶ島西川口線の改良) : 2億1292万6千円
- まちづくり交付金事業(東川口地区の流雪溝整備、東川口環状線改良) : 1億3339万5千円
- 道路除雪の委託料 : 7771万6千円
- しみず住宅駐車場整備 : 2593万5千円

役場全体の事務費や選挙、戸籍及び住民票、税金、財政等に要する経費で5億6502万2千円になります。前年

度と比べて1億2514万円の増額となりましたが、その主な要因は、基金へ2億6920万円積み立てたためであり、言い換えれば、将来に備えて貯金したためです。

保育園の運営や児童手当経費、障がい者支援などの福祉等に要する経費で、5億5207万1千円の支出になりました。

保健や生活習慣病の予防、ごみ処理等に要する経費になり、1億7844万7千円の支出です。

商工業や観光、まつりに必要な経費で、1億147万1千円となりました。温泉施設については、(株)えちご川口農業振興公社に管理・運営をまかせており、指定管理料として7000万円支出しました。

町民の方や、町内に事務所を持つ法人などに納めていただく税金になります。

平成19年度の決算額は5億6811万7千円になり、前年度に比べ6668万2千円の増額となりました。特徴的なものを見てみると、町税のうち住民税は5531万3千円の増額となり、これは中越

大震災の被害により住民税が控除されていた方が本来の納税状態に戻りつつあるためといえます。土地や建物に課税される固定資産税も前年度に比べ1659万3千円の増額となり、固定資産税のなかでも家屋分の増額が目立ちます

が、震災により家屋を建替えの方は、特例として減税されています。

町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

なり、町が借入れた町債(借金)を返済するための経費です。

平成19年度では8億7881万6千円となり、構成比では全体の17%を占めています。

公債費の額が大きくなることは、家計で例えればローンの返済額が大きいため、自由に使えるお金が少なくなることを意味します。震災という特殊な事情があるとはいえ、現実には多くの借金があり、その返済のためのお金が必要と

◆一般会計収支決算の状況

一般会計の決算額は、歳入が53億3209万9千円に対し、歳出が51億6266万5千円となっており、歳入から歳出を差し引いた額から、平成20年度に繰り越して実施する事業に充てる財源を控除した、実質的な黒字額は1億6887万円となり、2億1810万円を財政調整基金へ積み立て、併せて町債の繰上

償還を1億4434万6千円行ったことから、実質単年度収支は4億7941万1千円の黒字となりました。

前年度と比較すると、歳入歳出とも大幅な減少（歳入37億7861万2千円の減、歳出33億6613万円の減）となり、これは中越大地震にともなう災害復旧事業の減少によるものです。

(単位：千円)

区 分	19年度	18年度	増減額
歳 入	5,332,099	9,110,711	△3,778,612
歳 出	5,162,665	8,528,795	△3,366,130
歳入歳出差引額	169,434	581,916	△412,482
翌年度へ繰越すべき財源	564	530,011	△529,447
実 質 収 支	168,870	51,905	116,965
単年度収支	116,965	△267,671	
財政調整基金積立額	218,100	200	
町債繰上償還額	144,346	0	
財政調整基金取崩額	0	0	
実質単年度収支	479,411	△267,471	

☆主な財政指標

区 分	19年度	18年度	説 明
財政力指数	0.246	0.247	財政の豊かさを表す指数で、標準的な財政運営を行うために必要な経費に対して、町税等の収入でどのくらい賄えるかを示したものです。1に近いほど又は1を超えるほど、町税等の財源が豊かで、独自の施策に振り分ける財源的余裕があることを意味します。
経常収支比率	89.1	91.1	財政の弾力性を示す指数で、税収のように毎年予定できる収入に対し、人件費や公債費（借金の返済）のように毎年支出する経費の割合を示します。経費削減に取り組んでいますが、借金の返済額の増加により、今後も上昇することが見込まれます。
公債費比率	14.7	12.0	税収や交付税などの標準的な収入に対して借金の返済がどのくらいあるかを占める指標になります。19年度は、将来の返済額を軽減する目的で、一部の借金について返済期間を繰上げて返済したため、2.7ポイントの上昇となりました。
実質公債費比率	18.5	18.2	税収や交付税などの標準的な収入に対して実質的な借金の返済がどのくらいあるかを占める指標で18年度から導入されました。「公債費比率」と違い、「実質公債費比率」は公営企業会計の借金返済に対して一般会計が負担した場合、その負担額も実質的な借金に含めます。18.0%以上になると、町債を借入れるには国又は県の「許可」が必要となり、当町は18.0%以上のため許可団体になります。20年度の比率（平成17・18・19年度の3ヵ年平均）は18.6%となり、今後も比率は上昇する見込みです。

町債残高と基金残高

町は、平成16年の中越大地震によって極めて甚大な被害を受けました。そのため、被災した道路や公共施設の復旧、罹災者公営住宅の整備、被災家屋の収集運搬処分などの様々な震災関連事業を進めてきました。これらの事業には国や県からの補助金などもあてられましたが、短期間に集中して事業を行ったため、多額の町債（借金）にも頼らざるを得ませんでした。

中越大地震発生前の平成15年度末町債残高（特別会計含む）は90億9695万9千円でしたので、平成15年度と平成19年度の残高を比較した場合、約30億円もの増加になります。今後は、借入れた町債の返済が本格的に始まることから町債残高は減少する一方で、元金の返済開始により年間の町債返済額は増加します。

そのため、将来の返済額に対応できるように平成19年度は基金への積み立てを行いました。

(単位：千円)

会計区分	19年度末		18年度末現在高	増 減 額
	現在高	町民1人当たり現在高		
一般会計	7,992,439	1,527	7,864,894	127,545
特別会計	4,129,083	789	4,305,901	△176,818
合 計	12,121,522	2,316	12,170,795	△49,273

会計区分	19年度末		18年度末現在高	増 減 額
	現在高	町民1人当たり現在高		
一般会計	1,421,900	272	1,152,700	269,200
特別会計	114,900	22	95,700	19,200
合 計	1,536,800	294	1,248,400	288,400

※町民1人当たり現在高は、平成20年3月31日現在人口（5,234人）で割り戻した額

◆特別会計収支決算の状況

●国民健康保険特別会計

歳出は前年度と比べると3132万円の増加となりました。これは、療養給付の増加、特に一般被保険者の入院・外来が大幅に増加したことや制度改正により保険財政共同事業拠出金が増加したためです。歳入は保険料の引き上げや保険財政共同事業交付金が増加したことに伴い2401万円増加し、実質収支は168万7千円の黒字決算となりました。

●介護保険特別会計

認定者数の増加により居宅サービス利用者が増加したこと、居住系施設入所者のうち地域密着型サービスのグループホーム入所者が増加したこととで、保険給付費が増加となり、歳出は前年度に比べると5179万9千円の増加となりました。また、実質収支は1335万2千円の黒字決算となりました。

●下水道事業特別会計

災害復旧事業が前年度に完了したことにより、歳出は前年度と比較すると2億748万8千円の減少になりました。翌年度繰越分を差し引いた実質収支は4055万7千円の黒字決算となりましたが、一般会計からの繰入金金は1億1417万2千円となっています。

●老人保健特別会計

受給対象者数と受診件数の減少によって、医療給付費や医療費支給費が減額となり、歳出では前年度と比べて9820万5千円の減額となりました。

●簡易水道事業特別会計

災害復旧事業の完了により、歳出は前年度と比較すると1億5959万4千円の減少となり、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は1760万5千円の黒字決算となりました。実質収支は前年度と比較すると減少しましたが、これから向かえる町債返還のピークのために基金へ2170万円積み立てることにしました。

●ガス事業会計

収益的収支は、災害特別損失の減少や一般管理費の減少により、2612万3千円の純利益が生じました。資本的収支は、災害復旧事業に係る建設改良費が減少し、支出は6357万2千円の減少となりました。不足額5868万4千円は、損益勘定留保資金等で補いました。

お問い合わせ 総務課

☎89-3111

●簡易水道事業特別会計

単位：千円

区 分	19年度	18年度	増減額
歳 入	432,816	617,669	△184,853
歳 出	413,733	573,327	△159,594
歳入歳出差引額	19,083	44,342	△25,259
翌年度へ繰越すべき財源	1,478	1,700	△222
実 質 収 支	17,605	42,642	△25,037

●下水道事業特別会計

単位：千円

区 分	19年度	18年度	増減額
歳 入	368,198	579,761	△211,563
歳 出	321,724	529,212	△207,488
歳入歳出差引額	46,474	50,549	△4,075
翌年度へ繰越すべき財源	5,917	2,361	3,556
実 質 収 支	40,557	48,188	△7,631

●ガス事業会計

単位：千円

区 分	19年度	18年度	増減額
取 入	162,542	173,175	△10,633
支 出	136,419	165,550	△29,131
歳入歳出差引額	26,123	7,625	18,498

●資本的収支

単位：千円

区 分	19年度	18年度	増減額
取 入	30,227	117,164	△86,937
支 出	88,911	152,483	△63,572
歳入歳出差引額	△58,684	△35,319	△23,365

●国民健康保険特別会計

単位：千円

区 分	19年度	18年度	増減額
歳 入	507,731	483,719	24,012
歳 出	506,044	474,724	31,320
歳入歳出差引額	1,687	8,995	△7,308
翌年度へ繰越すべき財源	0	7,370	△7,370
実 質 収 支	1,687	1,625	62

●老人保健特別会計

単位：千円

区 分	19年度	18年度	増減額
歳 入	646,711	735,729	△89,018
歳 出	621,566	719,771	△98,205
歳入歳出差引額	25,145	15,958	9,187
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
実 質 収 支	25,145	15,958	9,187

●介護保険特別会計

単位：千円

区 分	19年度	18年度	増減額
歳 入	478,436	438,668	39,768
歳 出	465,084	413,285	51,799
歳入歳出差引額	13,352	25,383	△12,031
翌年度へ繰越すべき財源	0	2,402	△2,402
実 質 収 支	13,352	22,981	△9,629



昨年は心のこもったフラッグが町内を埋め尽くしました

中越大地震で多くの支援者への感謝の気持ちと、中越沖地震の被災者への応援メッセージを黄色いフラッグで発信しようとはじめられた「フラッグ大作戦」。気持ちの詰まったメッセージがたくさん掲げられました。

町内企業のみなさんから「フラッグ大作戦」にご協力いただいたことで、町は一気に感謝デーの雰囲気になりました。

各企業が趣向をこらした文字や絵で、町中が黄色に埋まり、どんなフラッグを掲げているか楽しみながら道を歩

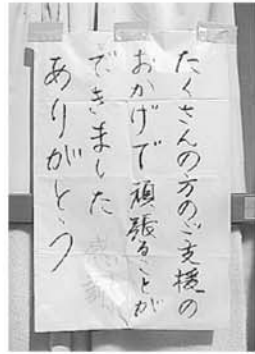
町内企業のみなさんも協力していただきました



中越大地震 黙祷の実施

中越大地震により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、10月23日17時56分、全町一斉に黙祷を実施します。防災無線の放送に合わせ、皆様のご協力をお願いします。

〇問い合わせ 総務課 89-3111



今年も支援者への感謝と災害を受けた被災者への応援メッセージを発信しましょう。

期間 10月16日～30日まで

内容 中越大地震での支援者への感謝のメッセージと宮城岩手内陸地震や愛知水害などの被災者への応援メッセージをフラッグに書き込み掲示します。

〇問い合わせ 総務課 89-3111

震災復興おかげ様感謝デー

中越大地震3年の節目となった昨年10月に行われた「震災復興おかげ様感謝デー」は多くの支援者への感謝や中越沖地震の被災者への応援を目的に盛大に行われました。

おかげ様感謝デー実行委員会では、節目の年以外にも手作りの心のこもった行事を続けていくこと、今年も「フラッグ大作戦」を継続して行うこととしました。住民の皆さま、企業の皆さまのご協力をお願いします。

響

2004年10月23日17時56分・・・あれから4年。
中越大地震震央の町から、全ての災害の犠牲者の方々に追悼の意を捧げるとともに、被災地にご支援いただいた方々への感謝の想いと、復興に向けて活動する多くの方々に「勇気」や「励まし」など、一人ひとりの心に響くメッセージを込めたイベントを実施することとなりました。

〇問い合わせ 10.23連絡調整協議会事務局（産業振興課）89-3113

【HIBIKI】～10.23大地からのメッセージ～

「ふるさとの森ついで」
震災復興祈念植樹

〇日時 10月13日（月・祝）
9時30分～11時30分

〇会場 旧ゴルフ場

〇内容 中越大地震で被災したゴルフ場の跡地に植樹を実施し、「ふるさとの森」を作り、復興のシンボルとしてだけでなく、自然環境保全、地球温暖化防止など地球環境保護に活用します。

（主催 ふるさとの森づくり実行委員会）

震災被災地市民サミット
地域復興交流会議第1回全国大会

〇日時 10月23日（木）
13時～17時

〇会場 分科会・えちご川口ホテルサンローラ 全体会・交流体験館「杜のかたらい」

〇内容 震災被災地の市民が一同に会し、情報交換や課題解決、連帯感などを共有する。また全国に中越地震以降の復興活動を発表し、全国の方々と協議します。

（主催 中越復興市民会議・えちご川口交流ネットワークREN）

追悼式典

〇日時 10月23日（木）
16時～21時

〇会場 川口町運動公園 多目的広場

〇内容 地震発生時5時56分、6時36分に黙祷を行います。会場ではCandle JUNEによる祈りのキャンドルを中心に参加型メッセージキャンドルも灯します。

（主催 10・23追悼式典実行委員会）

震災復興祈念物産展「響」

〇日時 10月26日（日）
10時～16時

〇会場 川口町運動公園 体育館前駐車場

〇内容 県内外から集まった出店ブースで特産品等の販売が行われます。ステージでは、太鼓、三味線、よさこいなど多彩な催しが繰り広げられます。

（主催 震災復興祈念物産展実行委員会）

トキめき新潟国体 川口町炬火採火式

〇日時 10月23日（木）
17時30分～

〇会場 中越大地震震央地

〇内容 国体の炬火の採火を震央で行います。来年9月26日から11日間、県内各地でトキめき新潟国体本大会が開催されます。今回採火された火は、東北電力ビッグスワンスタジアムで行われる開会式で集火されます。

（主催 川口町・川口町教育委員会・川口町観光協会）

防災グッズ・震災写真展

〇期日 10月1日（水）～
10月31日（金）

〇会場 交流体験館 「杜のかたらい」

〇内容 自然災害から改良され進化し続ける防災グッズの展示を行います。また、被災時、復旧、復興への道すじの写真、各団体の復興活動のパネル展示も行います。

（主催 川口町・川口町観光協会）

ポランティア同窓会

〇期日 10月12日（日）～
10月13日（月・祝）

懇親会

〇日時 10月12日（日）18時～

〇会場 交流体験館「杜のかたらい」

〇一般参加費 1500円

〇内容 震災から復旧を終え各地域において様々な復興活動が行われています。ポランティアの方々を集い交流を深める「ポランティア同窓会」を行います。

（主催 えちご川口交流ネットワークREN）

町民ふれあいデー

町民同士の交流やふれあいの日

10月13日（月・祝日）に開催

10月13日の体育の日は、町民同士が思い思いに楽しみながら、お互いの交流を深める日「町民ふれあいデー」です。各地区館、サークル団体、ご家族ふれあいの場として楽しい一日をお過ごしください。

なお、今年から町民ふれあいデーにあわせて、体育の日を「健康づくりの日」として、健康づくりにちなんだイベントが開催されます。また、グラウンドゴルフ大会も予定していますので大勢の町民の皆さんからの参加、応援をお願いします。

「健康づくりの日」イベント
10時～15時

杜のかたらい・温泉のトレーニングルームなどを利用し、楽しみながら健康づくりをしましょう。参加は無料です。

あぐり汁の無料提供
11時30分～

えちご川口生産者協議会の皆さんによる、特製あぐり汁がすば一く川口にて無料で提供されます。

グラウンドゴルフ大会
8時30分～13時

すば一く川口にて行われます。皆さんの応援をお願いします。

長寿医療制度

(後期高齢者医療制度)

からのお知らせ

～保険料の納付時期と社会保険料控除について～

●要件を満たす方は口座振替により納付できます

●国民健康保険料を確実に納付していた方ご本人（世帯主）が、口座振替により納付する場合。

●保険料の納付方法が原則年金大引きに変わります

4月1日から長寿医療制度に加入されている方のうち、今年3月末まで会社の健康保険（被用者保険）や、国民健康保険組合に加入されていた方は、10月から保険料の納付方法が原則年金からの納付に切り替わります。（下表参照）

●納めた保険料は、社会保険料控除の対象になります

納めた保険料は、所得税や住民税を申告する際に社会保険料控除の対象となります。長寿医療制度の保険料納付方法と社会保険料控除の適用については次のとおりとなります。

- ・年金から納付（特別徴収）
- ・年金受給者ご本人に適用
- ・納付書、口座振替から納付（普通徴収）

…実際に保険料を納入された方に適用

●要件を満たす方は口座振替により納付できます

●国民健康保険料を確実に納付していた方ご本人（世帯主）が、口座振替により納付する場合。

○問い合わせ 町民福祉課 89-4418

●年金収入が180万円未満の方で、世帯主又は配偶者の口座振替により納付する場合。

※口座振替の申込み手続きの際には、振替口座の預金通帳、通帳のお届印、保険証を持参し、町民福祉課までお越しください。

＝平成20年度 保険料納付開始時期＝

3月末までの加入保険の種類	徴収区分	年金からの納付開始時期	保険料の納付方法	
国民健康保険	特別徴収	4月	4月から年金より納付	
	普通徴収	-	7月から納付書又は口座振替により納付	
国民健康保険組合 (建築国保・医師国保等)	特別徴収	10月	7～9月は、納付書又は口座振替により納付。10月以降は、年金から納付	
	普通徴収	-	7月から納付書又は口座振替により納付	
被用者保険	本人	特別徴収	7～9月は、納付書又は口座振替により納付。10月以降は、年金から納付	
		普通徴収	-	7月から納付書又は口座振替により納付
	被扶養者	特別徴収	10月	10月から年金より納付
		普通徴収	-	10月から納付書又は口座振替により納付

※保険料額の変更や、4月以降に75歳になられた方は、表のようにならない場合があります。

平成21年2月末で

復興基金の活用はお早目に

事業が終了するメニューのご紹介

中越大震災復興基金は、これまで復旧を中心に、住宅、生活、生業支援、地域振興など累計で128メニューの事業を実施してきましたが、今後は徐々に復興に係るメニューにシフトしていくとともに、現在実施しているメニューについても、地域の実情を考慮しながら期間の延長などを検討することとされています。

検討の中で延長される事業メニューも出てくることも考えられますが、今回、平成20年度（平成21年2月末まで）で終わりとなる39事業メニューの内から個人や地域、団体などで活用できる主な事業メニューをご紹介しますので、活用については早めに担当課にご相談ください。

<平成21年2月末で終了する主な事業メニュー>

事業メニュー	事業の概要	対象	補助対象者	問合せ申請窓口
		補助率・補助限度等		
地域コミュニティ施設等再建支援	自治会などが行うコミュニティ施設の建替または修繕についての補助	・集会所、神社等の建替、修理 補助率3/4、上限2,000万円	集落又は自治会等	産業振興課 89-3113
		・防災備品の整備 補助率10/10、上限200万円		
地域共用施設等再建支援	町内会などが設置・維持管理している私有道路、消雪パイプなどの復旧に要する経費の補助	私有道路、共用施設の復旧支援 補助率3/4、上限3,000万円	集落又は自治会等	建設企業課 89-3114
集落共用施設等維持管理支援	震災により戸数が2割以上減少した集落が行う、集会所などの維持管理や生活環境整備の費用を補助	3万円×戸数×5年を一括補助	集落	産業振興課 89-3113
手づくり田直し等支援	田、畑、ため池、農道、水路などの復旧補助 水田の地力回復を行う場合の補助	・小規模農地等 補助率3/4、上限40万円（養鯉池13万円） ・地力回復補助率1/2（22,000円/10アール）	農林漁業者農林漁業団体等	建設企業課 89-3114
緊急手作り田直し等総合支援	2年以上作付けできなかった農地や養鯉池などについて一体的に復旧させるための経費に補助	・小規模農地等の復旧・水田・養鯉池の水利確保 補助率3/4	被災農地等を一体的に復旧する集落等	建設企業課 89-3114
地域営農活動緊急支援	被災地域の農業者の組織する団体が効率的で継続的な営農体制を確立するための、営農用機械の整備費、研修会費などを補助	補助率3/4 ・営農体制確立：上限40万円～4,000万円 ・組織化推進：上限30万円	農家で構成する団体	産業振興課 89-3113
農業用水水源確保支援	中越大震災により湧水・地下水が枯渇又は減少した場合に、代替用水施設を整備する費用を補助	湧水、地下水代替施設 補助率10/10、上限600万円	農家、農家で構成する団体、土地改良区	建設企業課 89-3114
養鯉池水源確保支援			養鯉業者	産業振興課 89-3113

※上記以外で20年度に終了する事業メニューについては、町民福祉課（89-4418）までお問合せください。また、今後延長されることが決まった事業メニューについては、随時広報等でお知らせいたします。

主人公はあなたです

新潟県知事選挙

投票日 10月19日(日)



任期満了に伴う新潟県知事選挙が、10月2日告示、同月19日投票の日程で行われる予定です。

投票できる人は

基準日(10月1日)現在で次の要件を有する人が川口町で投票することができます。

- ・川口町の区域内に住所を有する人
- ・年齢20歳以上の人
- ・昭和63年10月20日以前に出生した人
- ・日本国民である人
- ・転入等により当町に住民票作成後3カ月以上経過している人(平成20年7月1日以前に住民票が作成された人)

県内の他市町村から転入した場合の投票は
平成20年7月2日以後に県内の他の市町村から川口町に転入した人は、前住所地の市町村で投票することになります。



当日投票できない方は、期日前投票をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない場合、選挙の期日前であっても選挙期日と同じ手続きで投票を行うことができます。

期日

10月3日(金)
10月18日(土)
時間 8時30分～20時
場所 役場前プレハブ

不在者投票もできます

入院中や他市町村に滞在中など、一定の事由により選挙期日(投票日)に投票所で投票できない人は、事前に投票することができます。

不在者投票

県選挙管理委員会から指定を受けている病院や特別養護老人ホームなどの施設では、施設内で不在者投票をすることができます。

選挙人自身が不在者投票の請求を行うこともできますが、一般的には当該施設の不在者投票管理者(病院長など)が一括して不在者投票の請求手続きを行いますので、病院等にお問い合わせください。

4人の農業委員が表彰されました

永年、農業委員を務めた4名が、8月21日全国農業会議所会長、新潟県農業会議所会長から表彰され、同月29日に岡村町長より伝達されました。表彰の内容については、次のとおりです。

なお、小林正利さんのみ現職での受賞となります。

●全国農業会議所会長表彰

- ① 農業委員会会長を永年務められた方が対象となります。
- ② 農業委員会議員継続3期 星野良治さん(相川1)
- ③ 農業委員会会長継続3期 星野良治さん(相川1)



●新潟県農業会議所会長表彰

- ① 農業委員会委員15年以上 岡村一夫さん(中新田)
- ② 農業委員会委員10年以上 渡邊一夫さん(前原)
- ③ 農業委員会委員継続3期 小林正利さん(木沢)

※1期3年となります。



※右から
小林正利さん
渡邊一夫さん
岡村町長
岡村一夫さん
星野良治さん

投票場所及び投票時間のお知らせ

投票場所は、次の表のとおりです。

投票時間は、7時から20時までとなります。ただし、第4、7投票区は、18時までとなります。

また、皆さんの入場券に投票所を記載してありますので確認をお願いします。

投票区	投票所	地 区
1	川口町生涯学習センター	中山、竹田、牛ヶ首、川口1～7、貝ノ沢
2	和南津集会所	八郎場、上河原、長坂、下村、野田
3	西川口集落開発センター	小和北、相川口、岩出原、山の相川団地、荒屋、新敷、原新田、中新田、川岸、西倉、鷺巣、陽向、西川口小高
4	牛ヶ島集落開発センター	牛ヶ島
5	ふれあい交流館	武道窪、相川1～3、荒谷
6	田麦山地区公民館	前原、大形、田中、大谷内、小高
7	木沢集落開発センター	木沢、峠

○郵便等による不在者投票
身体に重度の障がい等のある人は、その程度により自宅で郵便等による不在者投票をすることができません。

○仕事や旅行先などの他市町村での不在者投票
川口町の選挙人名簿に登録されておらず、他市町村に仕事や旅行などで滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

投票用紙の請求は、町選挙管理委員会に行ってください。
問い合わせ
町選挙管理委員会(総務課)
☎89-3111

天皇皇后両陛下、川口町民を激励 中越大震災の被災者との懇談会

9月6日から9日まで第28回全国豊かな海づくり大会御臨席、並びに中越地震災害復興状況及び地方事情御視察のため、天皇皇后両陛下が、新潟県を訪問されました。

9月8日には、長岡市役所を訪れ、中越大震災で被害を受けた6市町（長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、魚沼市、川口町）の復興尽力者10人をお労いくださいました。

当町からは地震当時、総代会長であり、東川口復興委員会会長も努められた古田島友



9月9日には、長岡市厚生会館において両陛下と中越大震災の被災者との懇談があり、被災した6市町の住民約60人が参加、当町からも8人が出席しました。両陛下は一人ひとりに「震災時は大変でしたね」「現在は何をなさっていますか」などと話しかけられ、参加者は地震時に両陛下から訪問いただき元気にな

ったことなどを話していただきました。

暮らしの味方

行政相談

行政相談は、総務省が実施しており、国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付けています。担当の行政機関が不明であったり、県や市町村で行っている法定受託事務※や、特殊法人に関する事項、複数の機関にまたがる事案でも広く、有効に対処できます。

相談は行政相談委員や行政評価事務所へ

行政相談委員は各市町村の人口規模に応じて、総務大臣により委嘱されています。

川口町では、原新田の山田博さんが委嘱を受け、相談業務を実施しています。

また各都道府県にある、行政評価事務所でも随時相談を受け付けています。

合同相談を実施します

10月9日（木）に末広荘にて合同相談を実施します。

この相談会には、行政相談のほか、人権相談、心配ごと相談と合同で実施し、広く住民の方からの相談にお答えする場です。

行政相談週間

新潟行政評価事務所では、10月20日～26日を「行政相談週間」とし、この前後を中心として県内各地で合同相談会を実施するほか、広く相談に答えるために、国の出先機関や自治体、弁護士会等の協力を得て、特設行政相談所も開設します。

こんな意見・要望・苦情も行政相談で！

- ・国道にガードレールを設置してほしい。
- ・国民年金を支払っていたにも関わらず年金記録簿に載っていないため支給額が少ない。
- ・郵便ポストを設置してほしい。

など、行政機関だけでなく郵便事業（株）、郵便局（株）、高速道路（株）、NTT等についても相談の対象となります。

川口町合同相談所

- 日時 10月9日（木） 9時～12時
- 会場 末広荘
- 内容 行政相談・心配ごと相談・人権相談

特設行政相談所

- 日時 10月7日（火） 13時～16時
- 会場 長岡市立劇場小ホール
- 参加機関（予定） 新潟地方法務局・新潟労働局・新潟社会保険事務局・北陸地方整備局・新潟県地域振興局・長岡市・県弁護士会・県司法書士会・関東信越税理士会新潟県支部連合会・行政相談委員・新潟行政評価事務所

※法定受託事務：法律等により自治体が行っているが、本来国が果たすべき役割に係る事務

問い合わせ

総務省新潟行政評価事務所
☎0570-090110

消防人集う！

川口町消防団総合演習を実施

8月31日、皆川県議会議員をはじめ町内外から来賓を迎え、団員180名、小型ポンプ21台が出勤し、町消防団の総合演習が川口中学校グラウンドで行われました。厳正な規律と整った秩序が要求される消防団は、分列行進、人員姿勢服装の点検や、第5分団によるポンプ操法模範演技、魚野川左岸堤防において放水演習を行い、いっしょで起きるかわからない災害に備え、日頃の訓練の成果を発揮しました。

表彰式では、長期にわたる建物無火災の分団や功績のあった団員が表彰されました。今後も消防団の活動が期待されます。



表彰された団員等

（敬称略）

◆建物無火災表彰

- ・連続二千日以上
- ◆第1分団（東川口・木沢地区）
 - 本部分団長 星野 政博
 - 本部分団長 山田登喜夫

新潟県知事表彰・新潟県消防協会長表彰（伝達）

- ◆幹部功績章
 - 本部分団長 生越 千博
- ◆精勤章30年以上
 - 第1分団副団長 星野 隆一
- ◆精勤章20年以上
 - 本部分団長 星野 政博
 - 本部分団長 山田登喜夫
- ◆精勤章10年以上
 - 第1分団副分団長 内藤 和明
 - 第1分団副分団長 星野 泰之
 - 第2分団副分団長 喜多村 裕
 - 第2分団副分団長 平澤 隆
 - 第3分団副分団長 佐藤 隆志
 - 第4分団副分団長 丸山 哲也
 - 第5分団副分団長 星野 信一
 - 第5分団副分団長 櫻井 義雄
 - 第5分団副分団長 涌井 健一

川口町消防団長表彰

- ◆勤続章15年以上
 - 第2分団副分団長 佐藤 誠
 - 第3分団副分団長 網 和正
 - 第4分団副分団長 星野 敏行
- ◆勤続章10年以上
 - 第1分団副分団長 星野 泰之
 - 第2分団副分団長 喜多村 裕
 - 第2分団副分団長 平澤 隆
 - 第3分団副分団長 佐藤 隆志
 - 第3分団副分団長 丸山 哲也
 - 第5分団副分団長 涌井 健一
- ◆優良団員章
 - 第1分団副分団長 内藤 和明
 - 第2分団副分団長 古田島善照
 - 第2分団副分団長 喜多村一吉
 - 第3分団副分団長 宮 崇
 - 第4分団副分団長 関口 哲成
 - 第4分団副分団長 角張 浩春
 - 第5分団副分団長 森山 賢一

新潟県消防協会 北魚沼地区支会長表彰（伝達）

- ◆功労章
 - 第1分団副分団長 渡辺 勇一
 - 第1分団副分団長 内藤 和明
 - 第3分団副分団長 鈴木 正秀
 - 第5分団副分団長 櫻井 義雄
- ◆精勤章15年以上
 - 第1分団副分団員 目黒喜代司
 - 第2分団副分団員 佐藤 誠
 - 第3分団副分団員 網 和正
 - 第4分団副分団員 星野 敏行
- ◆精勤章7年以上
 - 第1分団副分団員 平澤 康隆
 - 第1分団副分団員 内藤 一貴
 - 第1分団副分団員 小山 茂樹
 - 第1分団副分団員 山田浩太郎
 - 第2分団副分団員 喜多村 大
 - 第2分団副分団員 大淵 忠明
 - 第2分団副分団員 丸山 光太
 - 第2分団副分団員 丸山 光太
 - 第2分団副分団員 丸山 光太
 - 第4分団副分団員 山田 雅人
 - 第4分団副分団員 山田 康洋
 - 第4分団副分団員 大淵 修治
 - 第4分団副分団員 笹崎 和樹
 - 第5分団副分団員 櫻井 祐一
 - 第5分団副分団員 櫻井 郁夫



消防団員を募集しています。詳細は、総務課まで ☎89-3111



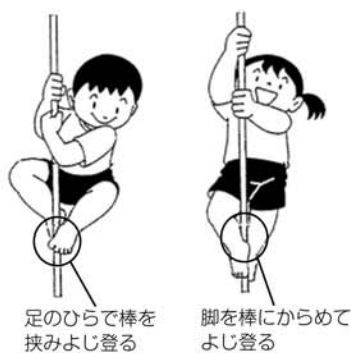
保育園では、紹介した全ての動きを取り入れた「柳沢運動」を行っています！

昔は自然に身についた運動する力が、今は援助がなければ育たないようになってきたのです。

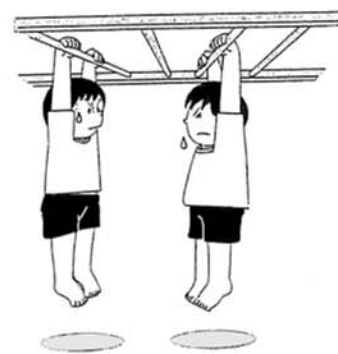
- ・朝から眠そうにあくびをしている
- ・積極的に遊ぶとうとしない
- ・精神的にイライラしている
- ・落ち着きがない等

こんな様子が見られたら、子どもたちは疲れているのかもしれない。そんな時、子どもを動かして遊べるようになり、仲間とコミュニケーションがとれるようになる運動があります。

いつでも、どこでも簡単に、できる運動です！
ぜひ、お子さんとのふれあいタイムにチャレンジしてみたいかがでしょうか？



足のひらで棒を挟みよじ登る
脚を棒にからめてよじ登る



慣れてきたらスピードを上げてみよう
膝は床につけないでしっかり伸ばす

懸垂運動（ぶら下がる力）



手のひらを開きしっかり床をとらえる

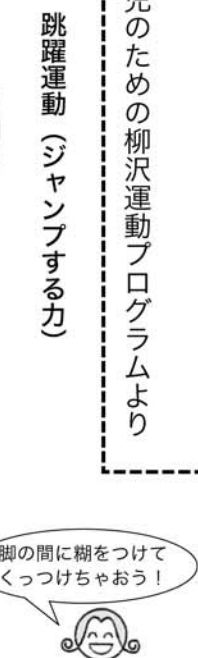


膝をついたら犬さんになっちゃうよ！

支持運動（腕で体を支える力）



跳躍運動（ジャンプする力）



両脚が開かないようにする
脚の間に糊をつけてくっつけちゃおう！



おもしろなめ！ 『子どもたちの健やかな成長を願って』

最近では、自動車での移動が多くなり、「歩く」機会が少なくなっている子どもたち。「歩く」経験が不足している子どもは、足の発達にも大きく影響してきます。

また、子どもが自由に遊べる外の世界が少なくなってきた、家の中に閉じこもり、テレビゲームで遊んでいる現代社会。環境の変化は子どもたちの体から「運動の能力」を失わせ、脳の生きる力も奪っています。

「全身運動が脳を育て、
生きる力を育てる！」

「こんな様子は
見られませんか？」

・朝から眠そうにあくびをしている
・積極的に遊ぶとうとしない
・精神的にイライラしている
・落ち着きがない等

子どもたちは疲れているのかもしれない。そんな時、子どもを動かして遊べるようになり、仲間とコミュニケーションがとれるようになる運動があります。

柳沢運動の紹介

「生きる力」を育む幼児のための柳沢運動プログラムより

◎ 跳躍運動 ◎

うさぎのように両足を揃えてジャンプする運動です。うさぎ跳びでは、手に意識が集中しがち。両足が開かないように声をかけ、脚に意識が向くようにするとよいでしょう。

◎ 支持運動 ◎

手をつけて膝を床から離し、腰を高く上げて四つん這い歩きます。クマのように「のっしのっし」と歩くことをイメージさせるとよいでしょう。

◎ 懸垂運動 ◎

渡り棒や鉄棒に両手でぶら下がります。単調な運動なので、友だちと競争するなど、ゲーム感覚で楽しんでみましょう。

第4回魚沼美術展と 第9回八海山写生コンテストで栄誉

川口町からの入選者は次のとおりです。（敬称略）

第4回魚沼美術展

【日本画部門】
川口町長賞
「数ヶ月の姿」
丸山カツイ（牛ヶ島）



新潟日報美術振興賞
中林 政美（西川口）
【書道部門】
奨励賞
中澤 朋子（西川口）
入選
古田島ケイ（中山）
水落佐一郎（田麦山）

【洋画部門】
川口町長賞
「陰る八海」
星野 正雄（川口）



佳作

小宮山豊彦（西川口）

入選

大湖 陽一（田麦山）

入選

覚張 敏夫（和南津）

第9回八海山写生コンテスト

【一部一般】

新潟日報美術振興賞

星野 正雄（川口）

優秀賞

小宮山豊彦（西川口）

入選

中林 政美（西川口）

入選

大湖 陽一（田麦山）

入選

大湖 陽一（田麦山）

文化祭・芸能発表会

出展・出演してみませんか

生涯学習センターにおいて、文化祭・芸能発表会を開催します。日ごろの成果を発表してみませんか？
多くの方の参加・出展をお待ちしています。

《文化祭》

日時：11月1日(土)～3日(月・祝) 9時～22時
内容：絵画・書道・工芸品・写真 等
会場：生涯学習センター

《芸能発表会》

日時：11月3日(月・祝) 13時30分～
会場：生涯学習センター

※申込み期限は、10月20日(月)です。

申込み・問い合わせ 教育委員会 ☎ 89-2119

町長杯争奪

町民野球大会結果

6月2日に開幕した町長杯争奪町民野球大会が9月までの3ヵ月間にわたり、川口町運動公園野球場にて開催されました。

参加5チームによる全20試合の白熱した試合が繰り広げられ、7勝1分でシバックスが見事、栄冠を手に入れました。

優勝 シバックス
準優勝 カイザー





9月11日

0.1.2.3ちゃん運動会

生涯学習センターにおいて、0.1.2.3ちゃん運動会が行われました。かけっこをしたり、体操したり、大好きなお父さんお母さんと、ふれあいの時間を楽しみました。

9月15日

祝 敬老の日



敬老を祝う会が各地区で開催され、それぞれの地区で長寿と健康を祝いました。また、9月12日には、岡村町長が95歳と100歳を迎えられた方を訪問し、6人にお祝い状と記念品を贈り祝いました。9月1日現在、町の65歳以上の人口は1,506人で、高齢化率は28.7%となっています。

9月19日

親善陸上大会

多目的広場において、小学生の親善陸上大会が行われました。当町と魚沼市の約940人の児童が集まり、自己ベスト記録を目指して力の限り競い合いました。



田麦山クロスカントリー 9月21日

今年で12回目を迎えた田麦山クロスカントリー。当日は朝から雨が降り悪コンディションの中、アップダウンの激しい2キロ・3キロ・5キロのコースを疾走しました。雨に濡れながらも最後まで必死に走る姿に、観客からは惜しみない声援が送られていました。



9月23日 わたしの主張 県大会出場

新潟ユニソンプラザにて開催された、「わたしの主張 新潟県大会」に小千谷・魚沼・川口地区の代表として網あすかさん（川中3年）が会場、奨励賞を受賞しました。（発表内容は、広報9月号に掲載。）



9月26日 狛江副市長来町

この日、松原氏が狛江市副市長として初めて川口町を訪れました。松原副市長は、ふるさと友好都市提携に携わり、以来お世話になり、特に中越震災時には、迅速かつ献身的なご支援をいただきました。



カメラは見た!

8月30日 薬師堂竣工式

西川口小高地区において、薬師堂の竣工式が行われました。これは県の復興基金を活用して再建したもので、約50人が見守る中「小高棒踊り」を奉納し、西川口小高地区の新たなスタートを祝しました。



9月4日

東川口保育園

おじいちゃん・おばあちゃん いつもありがとう

各保育園において、日頃お世話になっているおじいちゃん、おばあちゃんに感謝の気持ちを込めた「ありがとうの会」が行われました。園児たちは練習した歌や踊りを披露し「ありがとう」を伝え、楽しいひとときをプレゼントしました



9月5日

西川口保育園

9月6日

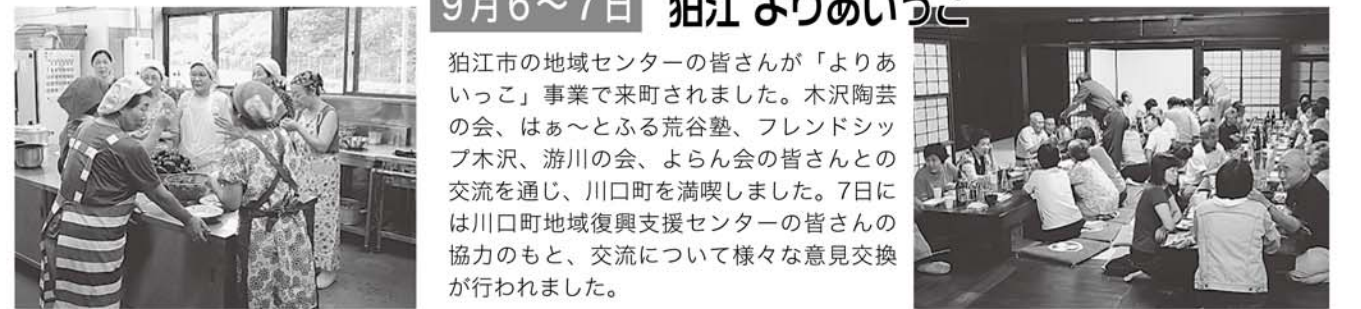
4年ぶりに学校のグラウンドで開催 川中体育祭

赤・青・黄軍に分かれリレーや騎馬戦、タイヤ捕りなどが行われました。途中雨に打たれる場面もありましたが、「3軍魂新しい大地へ駆け抜ける」をスローガンに力の限り競い、復旧したグラウンドに汗をきらめかせていました。



9月6~7日 狛江よりあいつこ

狛江市の地域センターの皆さんが「よりあいつこ」事業で来町されました。木沢陶芸の会、はあ〜とふる荒谷塾、フレンドシップ木沢、游川の会、よらん会の皆さんとの交流を通じ、川口町を満喫しました。7日には川口町地域復興支援センターの皆さんの協力のもと、交流について様々な意見交換が行われました。



9月7日

川岸・夕涼み会

川岸の集会所にて夕涼み会が行われ、約100人が参加しました。焼きそばに焼肉、それに冷たい生ビール、抽選会などもあり、過ぎ去る夏の夜を楽しみました。



お知らせ

東北電力より街路灯が寄贈されました

9月3日に東北電力長岡営業所（及川昌洋所長）から街路灯20灯が寄贈されました。これは、地域社会の明るい街づくり役に役立ててほしいとの思いから毎年寄贈されているものです。

街路灯の修繕等に必要ない地区は、総務課までご連絡ください。なお、街路灯には水銀灯と蛍光灯がありますので、確認の上、ご連絡ください。



○問い合わせ 総務課
☎89-3111

第2回「コスモまつり」を開催します

中山地区の「ふるさと夢づくりの会」では、さんご山（旧スキー場跡）の手作り遊歩道とその中腹にある夢花畑（コスモス畑）を活用し、コスモまつりを開催します。どなたでも自由に参加できます。ちよつと覗いてみませんか。

○日時 10月5日（日）

10時 あぐりの里集合

○内容 遊歩道の散策と、頂上での風揚げ、紙ひこうき飛ばし、コスモス畑でパーベキューなど

○参加費 一家族500円

○その他

・雨天中止です。

・昼食のおにぎり、飲み物は会で用意します。

・13時頃終了予定です。

○問い合わせ

内藤 ちい子（野田）

☎89-3565



児童手当（10月期）をお支払します

児童手当の10月期分（6・7・8・9月分）を10月10日に、支給対象者の指定する金融機関口座に振り込みます。なお、個々への支払通知書は発送しませんので預金通帳などでご確認ください。

○問い合わせ

☎89-4418 町民福祉課

錦鯉の品評会を開催します

町の錦鯉が一同に集まり、美しさや出来栄を競います。

○日時 10月18日（土）

10時～14時

○会場 ふれあい交流館 サウンウッド

○主催 川口町養鯉組合

○問い合わせ

産業振興課 ☎89-3113



市民防災講演会を開催します

○日時 10月20日（月）
18時30分開場
19時開演

○会場 魚沼市ボランティアセンター（魚沼市社会福祉協議会小出支所）

○入場料 無料

○テーマ 「災害発生時の住民の対応」体験談から学ぶもの」

○講師 長島 忠美氏

○プロフィール

山古志村村議会議員を経て、平成12年山古志村長に就任。平成16年10月、中越大地震に遭遇、村長として住民避難及び復興の陣頭指揮にあたる。平成17年9月の衆議院議員選挙で初当選。同年10月、現地調査団として派遣される。現在、衆議院議員。（衆議院国土交通委員会及び災害対策特別委員会委員）

○問い合わせ

新潟県魚沼倫理法人会

☎025-792-9837

和南津地区にて、防災訓練が行われます

和南津地区自主防災会主催の防災訓練が行われます。最大震度7の地震が発生したとの想定で、住民避難訓練、人員・安否確認訓練、負傷者搬送訓練などのほか、町消防団第2分団による土のう積み訓練、小千谷地域消防署の隊員より救急講習や消火器取扱い訓練などを行います。

また、訓練当日の午後には、新潟県地震体験車輜を使用し、震度7の揺れを再現します。

○期日 10月26日（日）

○会場 和南津地区集落開発センター付近

自由に見学できますので、ぜひご覧ください。

なお、会場には駐車場はありません。あらかじめご了承ください。

○問い合わせ 総務課

☎89-3111

保健講演会を開催します

○日時 10月11日（土）

13時30分～受付

14時開演

○会場 JA北魚沼本店

○入場料 無料

○テーマ 「こどもの体力・学力の向上は生活習慣の立て直しから」全国2万人の調査からみえてくるもの」

○講師 小澤 治夫氏

○プロフィール

東京教育大学大学院を修了後、筑波大学付属駒場中高等学校で24年間勤務。男子中高生の体力と学力との関係を科学的に分析し、鍵を握る生活習慣の改善に力を尽くす。その後、北海道教育大学教育学部釧路校保健体育科教授を経て、現在、東海大学体育学部教授として勤務。

○問い合わせ

小出小学校

佐野 たまき

☎025-792-0205

はじまります！ 裁判員制度

来年5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員は、選挙権のある方（衆議院議員選挙人名簿に登録された方）の中から、くじにより無作為に選ばれます。

この制度は、個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた裁判員の方に、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決めてもらう制度です。

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるといふ趣旨から、法律上、選ばれた方は裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さんの負担が著しく大きなものなることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができる事由を定めています。

○問い合わせ 新潟地方裁判所事務局総務課庶務係

☎025-222-4175

危険！

スイッチやプラグが熱くなっていますか

スイッチやコンセント、プラグやコード等が使用中に熱くなる原因は、電気の使いすぎか、スイッチやコンセント等の接触不良が多いようです。そのまま使用していると、過熱して火災の原因になることもあります。特に、農業用の電気機器は、屋外で雨に濡れたり、使用する人も雨に濡れたりするなど、危険な状態で使用する場合があります。完全な設備で安全に使用してください。



○問い合わせ

財東北電気保安協会

☎24-7809

映写会のお知らせ

杜のかたらい映写会

交流体験館「杜のかたらい」では、定期的に映写会を開催します。ぜひご来場ください。

今回は、子どもたちが自分達の力でハードルを越えようとする、子どもの心の声を描いた勇気と感動の物語

「ハードル」

日時：10月18日（土） 10時～

会場：交流体験館「杜のかたらい」

入場料：無料

問い合わせ 教育委員会 ☎89-2119

ダメ。ゼッタイ。

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」実施期間です。薬物乱用は、心と体をむしばみ、犯罪にもつながります。誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持ちましょう。

薬物に関するご相談は、次の相談窓口へお願いします。なお、啓発ビデオの貸し出し等も行っています。

●●●覚せい剤相談窓口●●●

魚沼地域振興局健康福祉部

☎025-792-8614

精神保健福祉センター

☎025-280-0113

県庁 医薬国保課

☎025-280-5187



きいろは笑顔・しあわせの色 笑顔あふれる東川口に 東川口震災復興委員会 東川口キラリまちづくり部会 「町並み整備班」

「町並み整備班」は、春から秋までの間、震災などで空き地となった土地などに黄色い花でいっぱいしようとして活動しています。これまで魚野川の河川敷などで花の植栽を行ってきました。今回は、本町通りにある「よってげ亭」前の空き地にコスモスの植栽を行いましたので紹介します。

「きいろ」
「笑顔・しあわせの色」

春までの間、よってげ亭前の空き地には、チューリップとスイセンの花を咲かせていましたが、時期が終わり次はコスモスを植栽することにしました。
この企画は、長岡造形大学の協力を得ながら行いました。そして、去る7月20日、「よってげ亭」ふれあい市」のイベントの一環として、小さいお子さんから、近所のおばあさんまで幅広い世代の方々からご参加いただき、種蒔きをしました。
今回は普段よく見かけるピンク色のコスモスではなく、「笑顔」「しあわせ」を意味する「きいろ」のキバナコスモスの種を蒔いていただきました。



コスモスは、悪条件の場所でも花を咲かせることができるといって、とても強い植物ですが、種を蒔いてから花を咲かせるまで時間がかかります。そこで、花が咲くまでの間も皆さん楽しんでいただくため、花や昆虫の形をした小さな看板を作成しました。

看板には、種蒔きをしていただいた方々から「きれいな花が咲きますように」など、様々なメッセージを書いていただきました。
色とりどりの看板を設置したことにより、今まで空き地だった土地が蘇ったように感じました。



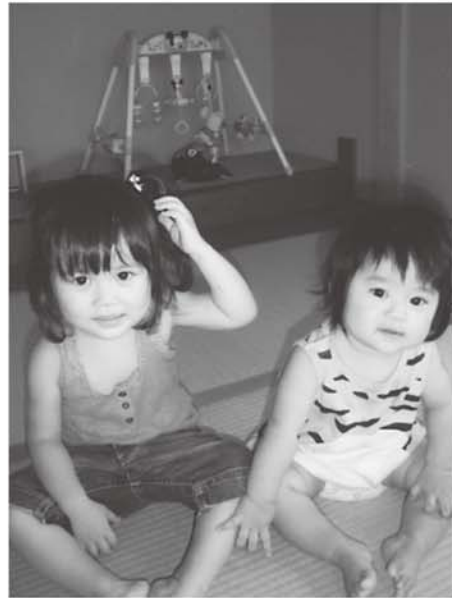
10月はコスモス開花の時期です。是非一度、一面に花開く黄色いコスモスの姿をご覧ください。
また、コスモスの開花に合わせて、イベントを計画しています。詳細は決まり次第、広報等でお知らせします。で、ご近所お誘い合わせのうえ足を運んでみてください。

今回ご協力いただいた皆さんありがとうございます。今後も、きれいな花でいっぱいにするために活動していきますので、ご協力お願いします。
お問い合わせ
町並み整備班
班長 山森 瑞江
☎ 89-2019 (安田屋)

元気です！かわぐちっこ ⑬④

野崎 莉々夏ちゃん (川口3・2歳)

おとうさん 一男さん おかあさん 佐知子さん



おしゃれが大好きな莉々夏ちゃん。服装はいつも自分でコーディネートして決めます。妹の面倒見が良く、一緒にトランポリンでピョンピョン跳びはねたり、お絵かきをしたり仲良しです。お休みの日は、大好きなパパと一緒に散歩に行ったり、公園に行ったり遊びます。音楽が好きで、特に洋楽が聞こえてくるとお尻をフリフリ元気がよく踊る莉々夏ちゃんでした。

俳句 (8月) 大内迪子先生選

特選句
二番子の巢立ち目出度く夏燕
雑草の中の一輪ゆりの花
入選句
風鈴を買ひきて涼を呼びにけり
復興の小さな町に大花火
川原風いつしか虫の音もきこゆ
露草にたよりに耐へる青蛙
夏の川わらじをはきて竿をさす
まろび寝にタオル掛けやる夜の秋
汗拭いて汗拭いて顔ひりひりす
ごくごくと麦茶に命甦る
爪さむ音の遠のく昼寝かな
茄子漬けに一番先に箸つける
頂きしカサブランカに夢香り
盆参りに涼しき風の有り
四十万の人出長岡大花火

- 上村 たつお
- 渡辺 登子一
- 石坂 シゲ
- 岡村 佐和子
- 喜多村 キヨ
- 佐藤 千秋
- 関 登代一
- 中沢 昭一
- 丸山 好枝
- 星野 節子
- 三輪 京子
- 目黒 せつ
- 森山 菊江
- 山田 千ヨ
- 佐藤 信

■第18回川口町町民俳句大会
10月18日(土) 午前10時 表彰式 末広荘

スター誕生



中林 佑磨ちゃん



小見 圭司ちゃん



星野 煌空ちゃん

知っていますか?

コミュニケーションマーク

金太郎のようなこのマークは、宝くじが持つ、親しみやすさと広く社会や暮らしに役立てることをイメージしキャラクターにしたものです。助成事業で整備された備品に添付されるなど活用されています。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは広く社会に役立てられています。



祭やぐらや太鼓などを整備

宝くじの助成で「コミュニケーション活動の備品を整備」
今年度も、自治宝くじの助成金であるコミュニケーション助成事業により、コミュニケーション活動への助成が行われました。助成を受けた東川口町会では、整備した備品等を活用して、これまで以上に地域コミュニティの活性化を図っていきます。